

まつうら 農業委員会だより

第8号

平成22年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会

TEL (0956) 72-1111

(内線232)



耕作放棄地解消プロジェクト！

(関連記事は5ページに掲載しています。)

● 主な内容 ●

	ページ
◆ 新年のご挨拶－会長挨拶－	2
◆ 年頭のご挨拶－市長挨拶－	3
◆ 平成21年度農業委員会視察研修	4
◆ 耕作放棄地解消プロジェクト！	5
◆ 担い手積立年金（農業者年金）	6
◆ 農地制度が変わります！	7

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、原則として毎月8日から14日までです。
- 農地に関する相談事は、地元農業委員または農業委員会事務局へお尋ねください。



松浦市農業委員会
会長 木原 勇一

新年明けましておめでとうございます。

農家の皆様方には、輝かしい新年をお迎
えの事と心よりお慶び申し上げます。

旧年中は農業委員会の事業、活動を通じ
まして大変お世話になり、ありがとうございます
いました。近年は、年々国際化の進展に伴
い市場原理、費用対効果等、限らない競争
社会となり大変な世の中となってまいりま
す中で、就農年齢の高齢化、後継者不足等
をはじめとして採算性の取れにくい農業に
対する地域集落農業の将来展望が大変厳し
く難しい時代を迎えてまいりました。そう
したなか、戦後の農地法が農村現場の実情
に合わなくなり、五十数年ぶりに抜本的な

改正がなされて昨年の十二月に施行されま
した。今後は、委員会としましても新農地
法による審議と活動を行っていく事になり
ます。農地の番人としての農業委員会の果
たすべき役割と責任は今までにない重みを
課せられる事になってまいりました。農家
の皆様方にも農地法の改正によって今まで
にないご心配をかける事もあるかもしれま
せんが、新農地法の周知と協議を重ねなが
ら農家の立場を守る独立行政委員会として、
委員、事務局職員一同一丸となって地域農
業の環境を守るために頑張ってお参りたいと
存じます。本年も農業委員会の活動に対し
まして、ご理解、ご協力をお願い申し上げ
ますと共に、それぞれの地域における農政
課題につきましても、地元の農業委員と一
緒に問題を諮りながらお取組をいただけれ
ばと存じます。

改正農地法施行元年にあたり、地域農業
の継承と農家の皆様方にとりまして、本年
が希望の持てる輝かしい一年となりますよ
う、ご祈念申し上げます、新年のご挨拶
といたします。

本年もよろしくお願ひします。

農業委員

今福地区

太田黒正司 崎田 隆
田中 晴美 白井 廣紀

調川地区

井元 末廣 三木 克典
宮崎 敏和 田中 進

志佐地区

木原 勇一 白石 正巳
吉本 一朗

上志佐地区

浦上 文雄 城 銀次郎
新見 久 松本 忠俊

御厨地区

岩木 功 西崎 光
浦田 利作 田中 利之
山川 重晴 吉元 政弘
松本 実男

星鹿地区

浦田啓四郎 久保山正幸
田口 貴久 増山サエ子

鷹島地区

北川 廣海 川下 實
瀬川 伸清 山本 鉄美
吉田 政明

福島地区

志水 堅治 松尾 進
田中 裕志 永田 博
松尾奈津子 松本トシコ



松浦市長
友 広 郁 洋

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、景気低迷や雇用不安が続き、農業においても米をはじめとした農産物価格の下落、引いては農家所得の減少、担い手・後継者不足等々、大変厳しい状況ではなかったかと思えます。

本市農業にとりましても、原材料価格の高騰等による経営コストの上昇、イノシシによる農作物被害、七月や十月に発生した豪雨による農地や農業用施設の災害など、農家の皆様にはご苦労の多い一年であった

と存じます。

農業関係の話題としては、国内の自給率を高める観点から、農業生産・経営の基礎的資源である農地の確保・有効利用を図ることを目的に、農地を貸しやすく借りやすくし、農地を最大限に利用できるように、6月に農地法の大幅な改正が行われました。この中では、「農地は耕作者が所有するのが最も適当」との考え方が、「農地の効率的な利用を促進する」という考え方に改められており、今回の農地制度の見直しにより、農業委員会の役割は今まで以上に重要なものとなります。

市としましては、皆様方のご協力を賜りながら、母うし千頭増頭事業をはじめ、農地利用促進事業、農地・水・環境保全向上対策事業、有害鳥獣対策事業、地産地消推進事業、中山間地域等直接支払交付金事業などに取り組んでまいりました。

今年も、これまでの取り組みを引き続き推進するとともに、育苗施設整備事業、集落営農の推進、耕作放棄地の発生防止と解消対策、農地の有効利用、優良農地の活用

と集積に向けた認定農業者の確保と掘りおこしなどに取り組んでまいります。そのためには農業委員会をはじめ、生産者組織、ながさき西海農業協同組合、県北振興局技術普及課など関係機関との更なる連携を深め、担い手農家への農地の集積、遊休農地の有効利用のための活動を行っていきます。

これまで同様に、そしてこれまで以上に農業の振興を図るためには、農業委員会をはじめ農家の皆さんのお力がどうしても必要であります。

皆様には今後ともなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、平成二十二年が、皆さまにとりまして、すばらしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます、年頭のごあいさつといたします。



平成二十一年度農業委員会視察研修
〜大分県竹田市・長崎県諫早市〜

平成二十一年十一月二十四日・二十五日の二日間で、大分県竹田市と諫早干拓を視察してきました。

竹田市は大分県の南西部に位置し、くじゅう連山、阿蘇外輪山、祖母山麓に囲まれた土地です。農業はカボス、椎茸、サフランの栽培が盛んです。

竹田市農業委員三十七名中、女性農業委員が八名おられます。また、大分県ではじめての女性農業委員が誕生した市でもあります。また、県に働きかけ、県の女性農業委員の会も作られ、積極的な活動をされています。

このように他の農業委員会よりも多い女性農業委員がおられ、各地区において、女性ならではの活動を行いました。例えば、地域で男の料理教室等を行ったり、都市圏の人との交流を通して、しぶ柿の皮むきをし、出来上がった干し柿を参加した人へ宅配をしているということでした。

他にも、集落協定を結び、耕作放棄地を出さないようにしたり、中山間直接払を活用したりして、農地を守っているということでした。

諫早湾干拓地では、長崎県農業会議の会長でもある、山開会長が経営する、株式会社ドリームファームのハウスを見学してきました。ハウス内では、菊栽培をしており、主に関東を中心に出荷をしているということです。広大な農地に一面の菊は圧巻でした。それでも、苗植えから摘芽、収穫までを手作業でしているというお話でした。二日間とても有意義な研修でした。

《研修を終えて感じたこと》

大分県竹田市編

- ・ いろんなイベントなどを計画されて活動されており、委員としてのプライドを高く持つ事も必要と言われ、皆さんが輝いてお



竹田市役所外観

諫早湾干拓地編

- ・ 農業委員会や農業委員が抱える問題はどこも一緒だと感じた。
- ・ 販売の工夫、県の一村一品の影響、多彩な農産物の作付けをされていた。

- ・ 松浦市のような中山間地では考えられないような広大な農地だった。
- ・ 大規模農地を活用した農業だが、各入植者の経営収支、環境にやさしい農業の実現等県が目指す高いハードルがクリアできるのか？



菊栽培



竹田市農業委員のみなさん



竹田市での研修風景

(農業委員 城 銀次郎)

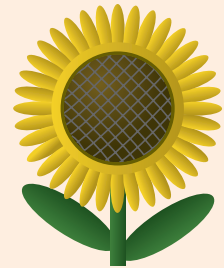
耕作放棄地解消プロジェクト!

私達、松浦青年農業者会（会長：山崎誠也）は昨年2月より、耕作放棄地解消プロジェクトを開始いたしました。

場所は星鹿町北久保地区で、地権者5名から約20年耕作放棄された土地約70アールを松浦青年農業者会が5年間借り上げ、元の作物が作れる畑に戻すことを目的として始めました。

① 畑を作るまでの流れ

- ・ チェーンソー、草刈機を使い、木や草の伐採。
- ・ 重機による基盤整備及び深耕作業。
- ・ 農道のセメント舗装
- ・ 畑の石拾い
- ・ 堆肥撒き



② 現在までの畑の使用内容

- ・ ひまわり（景観と緑肥）・ジャンボカボチャ・カボチャ・スイカ・野菜ウリ
- ・ 食育活動として、星鹿小学校3・4年生計30人に、ジャガイモ、ブロッコリー、ほうれん草、大根、人参を約3アール使い、栽培の指導をしている。

今後は食育活動の一環として収穫も検討している。また、その他の農地には麦栽培も検討しています。

（農業委員 増山 サエ子）



国が支える 安心が大きくなる

担い手積立年金

〔愛称〕

～ しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を ～

- ☆ あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ☆ 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！
- ☆ 老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です！

① 65歳の農業者の方の平均余命は
男性22年(87歳)、女性27年(92歳)

老後はお金の心配をせずに暮らしたいものです。その間、予測不可能な経済変動があり、思わぬケガや病気もあります。

② こんなにかかる老後生活
(現金支出で年額272万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額約23万円です。(平成15年農林水産省統計)

③ 国民年金の支給額(年額158万円)

農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万6千円、夫婦あわせて月額約13万2千円です。



このように国民年金だけでは十分とはいえず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは国民年金(基礎年金)の上乗せ年金として厚生年金や共済年金(厚生年金のモデルケースで夫婦2人で年額約280万円、月額約23万円)を受け取っています。

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入して**安心で豊かな老後を迎えましょう。

◆農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額の試算◆

加入年齢	納付期間	保険料月額2万円の場合		保険料月額3万円の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	91万円	79万円	136万円	118万円
30歳	30年	60万円	52万円	90万円	78万円
40歳	20年	35万円	31万円	53万円	46万円
50歳	10年	16万円	14万円	23万円	20万円

※ この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。

付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示(H21.4.1施行)により定められている率です。

やめよう！農地の無断転用

許可なく農地を転用する行為は農地法違反で、厳しい罰則が与えられます。

農地等の権利取得の効力を生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復を命ずることが出来ます。

これらに違反した場合は、三年以下の懲役または三百万円以下の罰金が科せられます。



農地パトロール風景

松浦市農業者年金 受給者協議会視察研修

松浦市農業者年金受給者協議会（会長・松本 久）では、平成二十一年十一月十二日から十三日までの二日間、佐賀・熊本方面で研修旅行が行われ、三十八名が参加しました。



佐賀城本丸歴史資料館にて

農業経営の参考に！ 全国農業新聞を読みましよう。

全国農業新聞は、全国の農業者に愛読される農業総合専門誌で、月四回の毎週金曜日に、農業者に的確な情報提供を行っています。

今後の農業経営の参考に、まだ読んだことのない方は、読んでみませんか？

購読料は、月六百円です。

お申し込みは、地元農業委員または農業委員会事務局にお願いします。

電話 七二一一一一（内線 一三三二）

編集後記

昨年は台風被害は少なかったものの、大雨による被害が大きく、大変厳しい年でした。また、年の暮れには新農地法が施行され、農業委員も勉強の日々で農家の方々の支えになればと思っております。

農業委員会だよりも、ますます農家の皆様に親しまれ、お役に立てる記事を考へがんばりますので、よろしくお願ひします。
(編集委員一同)